

下水道事業は充分計画を練って！



付託された議案は、いずれも可決すべきものと決定。委員よりの質疑に対し、答弁のうち主なものについて報告する。

委員長 安本 貞 敏

上下水道課関係では、合併浄化槽の設置予定件数についての質問に、今年度5人槽...37基、7人槽...21基、10人槽...2基を予定し、要望どおり進んでいるとの答弁。平成22年3月末をめぐり汚水処理構想を作成し、計画を進めたい。

簡易水道事業特別会計では、これまで企業団への出資総額について質問があり、旧町分を含め47億8千万円支出しているとの答弁。

県からの補助（水価安定補助金）はいつまでであるのかの質問に、平成14年から平成23年までの10年間であり、その後については未定との答弁。

下水道事業特別会計では、加入率について、森野88%、和田60.5%と和田が低いかなぜかとの質問に、和田地区は高齢者の一人住まいや、亡くなられた方も多く、水周りの改修にお金がかかり後継者がいないのが理由との答弁。

漁業集落排水事業特別会計では、経費節減に努力してほしいとの意見あり。

次に環境施設課関係では、その他のプラスチック類の処理方法についての質問に、リサイクル施設完成後は分別し、減量化に努力をしているとの答弁。

生活衛生課関係では、橘斎場の増設についての質問があり、民間の業者が建設する話もあり、現在検討中との答弁。久賀火葬場の廃止を検討すべきとの意見もあり。公営住宅に

関しては、古い住宅の建替えの計画はあるのかとの質問に、現在の財政事情から修繕による対応となるとの答弁。

瀬戸住宅の今後についての質問に、新たな入居は行わず、政策空家として対応する。また、滞納者への住宅修繕は原則的に行わない方針で厳しく対応するとの答弁。

農林課関係では、イノシシやタヌキなどの被害対策は、との質問に、鳥獣被害防止施設整備事業で行い、農協で要望を取りまとめ、一件10万円以内で補助率1/2としているとの答弁。

このほか、担い手総合支援事業について、ミカンバエ対策についてなどの質問があった。

商工観光課関係では、町において、各団体の事業やイベントに対する補助のあり方について、事業仕分けする姿勢についての質問があった。その他、商工会や観光協会への補助内訳、決算状況について、道の駅チャレンジショップなどについて質問があった。

建設課関係では、県営事業海岸高潮（港湾）についてや、負担金内訳、街灯管理事業の光熱水費、電気料についての質問もあった。

最後に水産課関係では浮島地区出荷施設ホイスト塗装塗替工事について、使用料金について、などの質問があった。また、種苗放流育成事業に関しての事業費の負担割合についての質問に、町が80%、漁協20%で負担する。事業内容については郡共励会で各組合長さんと協議の上進めて行きたい。種苗放流の際、町は現場立会を行っているのかの質問に、今後は魚種によって多少異なるが、立ち会いたいとの答弁があった。